

「FORKLORE利用規約」

1.本件システム

1.1 クラウドアプリケーション「FORKLORE」(以下「本件システム」という)は、株式会社豊田自動織機(以下「織機」という)が、直接またはトヨタエルアンドエフ商品等を取り扱うトヨタエルアンドエフ販売店もしくはトヨタL&Fフリーリース株式会社(以下総称して「販売店」といい、織機と販売店を併せて「販売元」という)を介して、本件システムの利用者(以下「ユーザー」という)に対して、販売元の指定に従いユーザーが必要に応じて別途購入する通信機能付き機器(以下「通信機器」という)から送信される情報をクラウドサーバー上で保存し、ユーザーによる作業現場の各種データ管理・分析のための各種サービスを提供するものである。ユーザーは本「FORKLORE利用規約」(以下「本規約」という)に同意することを条件として、本件システムへアクセスし、これを使用することができる。

1.2 ユーザーは、本件システムをユーザー社内における内部管理の目的に限って使用することができ、第三者に本件システムの使用を再許諾することその他いかなる方法によっても使用権を譲渡することはできない。

2. 対象サービス

本規約は、ユーザーによる本件システムの使用および本件システム上で利用できるあらゆるアプリケーション、ソフトウェア等の使用に適用される。また本規約は、その他本件システムの使用に関連するあらゆるサービス(本件システムを用いて行われる改善提言等のサービスを含むがこれに限らない)(以下「対象サービス」という)にも適用される。ただし、本件システムおよび対象サービスに関し、販売元とユーザーとの間で別途の書面契約(以下「個別契約」という)がある場合は、当該個別契約に従うものとし、当該個別契約の定めは第3条に定める改訂後の本規約になお優先する。

3. 改訂

3.1 織機は、本規約に関して軽微な事項(表現の明確化のための修正等)について、本規約を自己の裁量でいつでも改訂することができ、ユーザーは本規約の最新版を本件システム上で閲覧できる。

3.2 織機は、本規約に関して以下の改訂を行う場合には、改訂後の本規約の効力発生日の30日前までに、本規約を改訂する旨、改訂後の本規約の内容およびその効力発生日を、本件システム上に掲示し、または別途所定の方法により直接もしくは販売店を介してユーザーに通知する。改訂後の本規約の効力発生日以降にユーザーが本件システムまたは対象サービスを利用したときは、ユーザーは、本規約の改訂に同意したものとみなす。

- (1) 本規約の改訂が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の改訂が、契約をした目的に反せず、かつ、改訂の必要性、改訂後の内容の相当性、改訂の内容その他の改訂にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

3.3 織機は、本規約に関して前二項以外の改訂を行う場合には、改訂後の本規約の効力発生予定日の30日前までに、本規約を改訂する旨、改訂後の本規約の内容およびその効力発生予定日を、直接または販売店を介して個別契約において定めるユーザーの管理責任者に通知する。ユーザーの管理責任者が、本件システ

ム上で、改訂後の本規約について同意の意思表示をした場合、改訂後の本規約の効力発生予定日より、ユーザーは改訂後の本規約の適用を受けるものとする。

3.4 前項に定めるユーザーの管理責任者への通知後、相当の期間を経過してもユーザーの管理責任者が同意の意思表示を行わない場合、販売元とユーザー間で別途対応を協議する。

3.5 織機は自己の裁量で、本件システムのあらゆる部分を改訂、削除、更新することができる。

4. サブスクリプションサービス

4.1 本件システムおよび対象サービスの利用ならびに料金プランに関する設定は、以下の通りユーザーにより実施されるものとする。

- (1) ユーザーは、本件システム利用のためのウェブサイト(以下「FORKLOREサイト」という)上で、自己の使用する産業車両または通信機器ごとに、本件システムおよび対象サービスの適用開始または適用解除を選択・変更することができる。
- (2) ユーザーは、前号における選択・変更をいつでも行うことができ、FORKLOREサイト上での自己の操作完了をもって販売元とユーザー間の契約内容も選択・変更され、当該契約内容が当事者間で有効に成立したとされることに同意する。
- (3) ユーザーは、個別契約に従って、本件システムおよび対象サービスの利用の対価を、販売元に支払う。
- (4) 本項に定めるFORKLOREサイト上の操作の権限は、第5条で定めるユーザー管理者にのみ付与され、ユーザーは当該ユーザー管理者を適切に管理するものとする。

4.2 前項に基づくユーザーの本件システムおよび対象サービスの選択・変更に伴う適用する料金プランの選択・変更については、個別契約の定めに従うものとする。

4.3 販売元は、本条第1項に定めるユーザーの本件システムおよび対象サービスの選択・変更および前項に定める条件に従い、請求書を発行する。ユーザーの有効な選択・変更に基づく当該請求内容に対し、ユーザーから選択の撤回・変更および返金等の要求を受けた場合、販売元はこれに対応する義務を負わない。

4.4 ユーザーまたは販売元は、本件システムの利用の全部を停止し将来的にこれを再開しない場合(以下「解約」という)、別途個別契約に定める利用期間の満了による解約の他、任意の解約日の30日前までに書面にて相手方に通知することにより、個別契約を含む本件システムの利用に関するすべての契約関係を終了できるものとする。

5. アクセスとログイン

5.1 信頼性とセキュリティ保持のため、本件システムにアクセスすることができるのは、本件システムの使用について認証登録された者(ユーザーの指定する管理者、監督者および一般ユーザー(以下総称して「個人ユーザー」という))のみとする。織機は、ユーザーまたはユーザー管理者が通知またはFORKLOREサイト上で登録した各個人ユーザーの情報に基づき、各個人ユーザーに対し、本件システムの使用を可能にするシステムアクセス権を付与し、ログイン情報の詳細(以下「個人ログイン情報」という)を伝達する。その他、ユーザーは、

アクセス権の設定等のために必要なユーザーの情報について、販売店から織機に提供されることにあらかじめ同意する。

5.2 ユーザーは、ユーザーが持つすべての個人ログイン情報に関する機密保持義務およびユーザーの役員・従業員等による個人ログイン情報の誤使用を防止する義務を負う。ユーザーは、各個人ユーザーの個人ログイン情報を、いかなる場合においても当該個人ユーザー以外の第三者に伝達してはならない。

ユーザーは、ユーザーの持つ全ての個人ログイン情報を常に厳重に機密として保持し、第三者へ公開せず、また第三者に使用させない。

5.3 個人ログイン情報が、意図せず、本件システムの使用について認証登録されていない者に利用されうる状態になっていること、または誤使用の危険があることをユーザーが発見した場合、ユーザーは、ただちに販売元に通知する。販売元は、当該通知を受けた場合、ただちに対象の個人ログイン情報の利用停止措置を取る。ユーザーからの通知なき場合で、販売元が善良な管理者の注意のもと、FORKLOREサイト上の操作が各個人ユーザーによるものであると信じるに足る状況または事実が存するときは、販売元は当該操作を有効なものとして取り扱い、その結果について責任を負わない。なお、ユーザーからの通知なき場合でも、個人ログイン情報が誤使用されていると信じるに足る状況または事実が存する場合、販売元は当該個人ログイン情報を無効化または制限することができる。

5.4 織機は、本件システムの保護のため、事前の通知なく、いかなるユーザーが本件システムへアクセスすることもブロックすることができる。

6. 技術上の要求事項

ユーザーは、本件システムへのアクセスおよびその使用のために必要な、ハードウェアおよびソフトウェアに関する要求事項の実施・保守およびネットワークへの接続について、自己の負担と責任においてこれを行う。織機は、必要に応じて、本件システムへのアクセスおよびその使用のための技術的な要求事項を変更できる。

7. コンピュータウイルスに関する重要な通知

ユーザーは、本件システムの使用にあたり、コンピュータウイルスに関して適切なセキュリティ対策のために必要な手続きを自ら行わなければならない。

8. 利用停止

8.1 本件システムは、原則として1日24時間、週7日利用することができる。ただし、本件システムの保守・管理上の目的で、本件システムの利用が一時停止されることがある。また、販売元の責めに帰すべき事由によらず生じた通信環境上の不具合ならびに本件システムおよび対象サービスに関連もしくは付随する機器(通信機器を含むがこれに限らない。以下「関連機器」という)の故障・不具合または本件システムが意図しない使用等に伴い、本件システムおよび対象サービスが利用できない場合ならびに対象サービスの提供の遅延および第12条に定める対象データの欠損等があることをユーザーは予め理解し、それによりユーザーに生じた損害その他一切の問題について、販売元は免責される。

8.2 ユーザーが本件システムおよび対象サービスの料金の支払義務を履行しないもしくはそのおそれがある場合または法令、公序良俗、本規約もしくは個別契約に違反した場合、販売元は、ユーザーに事前通知のうえ、販売元の選択により、ユーザーの本件システムへのアクセスをブロックすることまたはそれに加え個別契約を含む本件システムに関するユーザーとのすべての契約関係を終了することができる。

9. ユーザーの権利および禁止行為

9.1 ユーザーは、対象サービスを受けるため、非独占的かつ譲渡不能な、本件システムの使用権を販売元から許諾される。

9.2 ユーザーは、本件システムおよび対象サービスならびにそれに関連する書類およびデータ(第12条に定める対象データを除く)を無断で変更、改変、複製、移植、翻訳またはリバースエンジニアリングすることはできない。

10. 本件システム等の所有権と知的財産権

本件システムの所有権、知的財産権およびユーザーから寄せられた本件システムおよび対象サービスに関するフィードバックにかかる権利はすべて販売元に帰属する。

関連機器の販売者または製造者が有する著作権、特許権、商標、ロゴまたは営業秘密等を含むあらゆる知的財産権は、当該販売者または製造者に帰属する。ユーザーは、本規約で定める他、本件システム、関連機器および対象サービスに関するあらゆる知的財産権に関し、何らの権利も有さない。

11. オープンソースソフトウェアの取扱い

本件システムは、本規約と異なる定めのある適用を受けるオープンソースソフトウェア(以下「OSS」という)を含む場合がある。販売元は、これらのOSSについては、OSSのライセンス条件、条項および義務に従うものとし、本件システムおよび対象サービスの保証およびサポート義務の対象から明示的に除外する。

12. 対象データの取扱い

12.1 ユーザーは、販売元が、本件システムおよび対象サービスを通じて収集するユーザーのデータ(以下「対象データ」という)を次の目的で使用することに予め同意する。

- (1) ユーザーに対する対象サービスの提供およびユーザーからのお問合せへの対応
- (2) 本件システムおよび対象サービスに関連する商品およびサービス(診断および保守メンテナンスサービス等)の企画、提案、開発、販売またはサービス
- (3) 会社・個人を特定されない状態での本件システムおよび対象サービスの販売促進用資料としての使用、開示
- (4) 会社・個人を特定されない状態でのマーケティング調査、統計数値作成、分析資料としての使用、開示
- (5) 本件システムの保守・修理等

12.2 ユーザーは、販売元が前項に定める利用目的の範囲内で、対象データを織機・販売店間で共有すること、ならびに本件システムの運用および対象サービスの提供のために織機が別途契約する第三者（ソフトウェアライセンサー等）に対し開示することに同意する。

12.3 対象データは、FORKLOREサイトに記載の期間、本件システムに保管されるものとし、当該期間経過後は削除される。販売元は、対象データの消失によりユーザーが損害を被った場合も、一切責任を負わない。

13. プライバシー

13.1 ユーザーは、本件システムおよび対象サービスの提供にあたり適用ある個人情報の保護に関する法令（以下「個人情報保護法令」という）を遵守する。

13.2 ユーザーは、自己の責任で、各個人ユーザーおよび従業員等の対象データに含まれる個人に対し、織機および販売店により個人情報が収集・使用されることについて説明し、その同意を得る。ユーザーは、個人情報保護法令に基づく自己の義務を自らの責任において履行する。ユーザーは、本件システムの使用および対象サービスに関して、個人情報保護法令に従い、管轄の当局に対し最終的な責任を負う。

14. 品質と保証責任

14.1 販売元は、本件システムおよび対象サービスに関し、1) 商品性および特別な目的への適合性についての黙示的な保証、2) 第三者の権利を侵害していないことの保証、3) 本件システムが遮断されることなく継続的に利用でき、エラーフリーであることの保証、および4) 本件システムに関する情報の正確性の保証、その他一切の保証を行わない。

14.2 本件システムの品質上の欠陥が発見された場合、ユーザーは、当該欠陥の発見後ただちにこれを販売元に報告するものとする。

15. 責任

15.1 ユーザーは、販売元から提供される本件システムの管理、適用または使用等に関する助言をユーザー自身の判断で実行し、その結果に対し、販売元は一切の責任を負わない。

15.2 販売元は、本件システムの利用停止または対象サービスの停止（第8条に定める事由による停止を含むがこれに限らない）による損害について、一切責任を負わない。

15.3 販売元は、本件システムおよび対象サービスの提供に関して、ユーザーが逸失した利益・報酬およびデータ、金銭的損害、間接損害、特別損害、付随的損害、および懲罰的損害等の間接的責任を負わない。

15.4 販売元は、合理的に予見不可能な損害については一切責任を負わない。

15.5 販売元は、自己が合理的に支配できる範囲を超えた原因（火災、洪水、ストライキや工場閉鎖その他の労働妨害、戦争、暴動、サボタージュ、テロ行為、政府機関の法規制および一般的なコミュニケーションシステム障害を含むがこれらに限らない）による損害については一切責任を負わない。

16. 秘密保持

16.1 販売元は、第12条第2項の場合を除き、本件システムと対象サービスの提供を通じて受領した、ユーザーの機密情報(対象データを含むがこれに限らない)について、当該情報が公知となるまで機密を保持するものとし、ユーザーの書面による事前承諾なく、第三者に開示してはならない。ユーザーは、本件システムと対象サービスの提供を受ける過程で受領した、販売元の機密情報について、当該情報が公知となるまで機密を保持するものとし、当該販売元の書面による事前承諾なく、第三者に開示してはならない。

16.2 前項にかかわらず、販売元は、法規制上の要請、管轄裁判所や当局による要請があった場合には、ユーザーへ通知のうえ、当該機密情報を開示することができる。

17. 反社会的勢力の排除

ユーザーは、次の各号に定める事項を現在および将来にわたって表明し、保証する。

- 1) 自らが反社会的勢力に該当しないこと
- 2) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと
- 3) 反社会的勢力に対して資金等の提供または便宜の供与等をしていないこと

18. 譲渡禁止

ユーザーは、販売元の事前承諾なく、個別契約または本規約に基づき生じる自己の権利義務もしくは責任の全部または一部を、第三者に譲渡してはならない。

19. 適用関係

本規約と個別契約の間に矛盾がある場合は、個別契約の内容が優先する。

20. 準拠法、紛争解決

20.1 本規約および個別契約は、日本法にもとづき解釈される。

20.2 本規約または個別契約に関する紛争については、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上

2021年9月21日 制定

2023年1月13日 改訂

2024年2月5日 改訂